

平成30年9月  
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成30年9月3日

○出席議員 15人

1番 鈴木克己君	3番 藤本治君	4番 久我恵子君
5番 磯野典正君	6番 照川由美子君	7番 戸坂健一君
8番 佐藤啓史君	9番 寺尾重雄君	10番 土屋元君
11番 松崎栄二君	12番 丸昭君	13番 岩瀬洋男君
14番 黒川民雄君	15番 岩瀬義信君	16番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 酒井清彦君
企画課長 軽込一浩君	財政課長 齋藤恒夫君
税務課長 土屋英二君	市民課長 植村仁君
介護健康課長 大森基彦君	福祉課長 吉清佳明君
生活環境課長兼 清掃センター所長 神戸哲也君	都市建設課長 鈴木克己君
農林水産課長 平松等君	観光商工課長 高橋吉造君
会計課長 菰田智君	教育課長 岡安和彦君
社会教育課長 長田悟君	水道課長 大野弥君
代表監査委員 市川愼一君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 渡辺茂雄君	議事係長 原隆宏君
------------	-----------

---

議事日程

議事日程第1号

- 第1 議席の一部変更
- 第2 諸般の報告
- 第3 行政報告
- 第4 会期の決定
- 第5 会議録署名議員の指名

第6 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成30年度勝浦市一般会計補正予算)

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成30年度勝浦市一般会計補正予算)

議案第37号 工事請負契約の締結について

第7 議案上程・説明・報告

議案第38号 勝浦市福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算

議案第40号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第41号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第42号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第43号 決算認定について  
(平成29年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)

議案第44号 決算認定について  
(平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)

議案第45号 決算認定について  
(平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)

議案第46号 決算認定について  
(平成29年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

議案第47号 利益の処分及び決算認定について  
(平成29年度勝浦市水道事業会計決算)

報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告について

報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の報告について

第8 休会の件

---

開 会

平成30年9月3日(月) 午前10時開会

○議長(岩瀬洋男君) ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより平成30年9月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

## 議席の一部変更

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

会派の再編に伴う所属議員の異動がありましたので、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更するものであります。その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。渡辺事務局長。

〔事務局長 渡辺茂雄君登壇〕

○事務局長（渡辺茂雄君） それでは、変更となりますは議席番号及び氏名を申し上げます。1番・鈴木克己議員、3番・藤本治議員、4番・久我恵子議員、9番・寺尾重雄議員、10番・土屋元議員、14番・黒川民雄議員、16番・末吉定夫議員、以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおりの議席の一部を変更することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

---

午前10時10分 開議

## 諸般の報告

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。渡辺事務局長。

〔事務局長 渡辺茂雄君登壇〕

○事務局長（渡辺茂雄君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成30年6月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る8月29日、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、9月3日から9月18日までの16日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第35号から議案第37号を逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て採決をお願い

する。

次に、議案第38号から議案第47号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第39号の一般会計補正予算については、担当課長より補足説明を受ける。

次に、報告第5号及び報告第6号について市長から報告を受け、続いて、監査委員より議案第43号から議案第46号までの決算認定について、議案第47号利益の処分及び決算認定についての決算審査意見、報告第5号及び報告第6号の財政健全化審査意見及び経営健全化審査意見の報告をお願いし、第1日目は散会する。

第2日目の9月4日は議案調査等のため休会とし、第3日目の9月5日及び第4日目の9月6日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は7名であります。

第5日目の9月7日は定刻午前10時に開会し、議案第38号から議案第47号までを逐次上程し、質疑を行い、議案第38号から議案第42号までをそれぞれ所管の常任委員会へ付託する。

また、議案第43号から議案第46号までの4件の決算認定について、並びに議案第47号の利益の処分及び決算認定については、議長が指名する7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。

第6日目の9月8日から第15日目の9月17日までの10日間は委員会審査等のため休会していただき、この間、9月10日の午前10時に総務文教常任委員会、9月11日の午前10時に産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

また、9月12日及び13日は、決算審査特別委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の9月18日は、定刻午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑・討論を経て、採決をお願いする。

続いて、4件の決算認定について並びに水道事業会計の利益の処分及び決算認定について、議案を上程し、決算審査特別委員長から報告をいただき、質疑・討論を経て採決をお願いする。

次に、勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての追加議案の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て、採決をお願いする。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

---

## 行 政 報 告

○議長（岩瀬洋男君） 日程第3、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成30年9月勝浦市議会定例会を招集いたしま

したところ、議員各位には、何かとお忙しい中をご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、第39回九都県市合同防災訓練について申し上げます。

去る8月26日、勝浦中学校をメイン会場として、千葉県、公益財団法人千葉県消防協会及び本市主催による第39回九都県市合同防災訓練を実施いたしました。

訓練内容といたしましては、道路啓開訓練や救出救護訓練、避難所運営訓練等を実施し、新官区及び部原区においては津波避難訓練に加え、ヘリコプターによる物資輸送訓練、緊急搬送訓練を実施いたしました。

このほか、中学校校庭及び体育館では、関係団体による防災展示や体験、応急復旧の実演が行われ、多くの方々に参加をいただきました。

なお、この合同防災訓練の参加者は115団体、約5,000名でございました。今後も防災関係機関や防災ボランティアなどが連携した防災訓練を実施し、防災力の強化に努めてまいります。

次に、夏期海水浴客の入り込み状況について申し上げます。

海水浴場につきましては、7月14日から8月19日までの37日間開設いたしました。期間中の入り込み数ですが、天候に恵まれなかった昨年よりも11万1,720人増の32万2,070人、率にして53.1%の増でありました。また、最近5年間では最高の入り込み数だった一昨年と比較しても、170人の増となっております。

海水浴場別の入り込み数は、勝浦中央海水浴場1万160人、鵜原海水浴場6万9,905人、守谷海水浴場22万3,765人、興津海水浴場1万8,240人でありました。

また、海中公園センターの7月及び8月の入園者につきましては、昨年よりも1,578人減の2万7,951人でありました。

夏の恒例イベントであります、勝浦若潮まつり花火大会は、8月13日に開催いたしましたところ、4万6,000人の来場者がありました。

以上で行政報告を終わります。

---

## 会 期 の 決 定

○議長（岩瀬洋男君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月18日までの16日間としたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は16日間と決しました。

---

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（岩瀬洋男君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において岩瀬義信議員及び久我恵子議員を指名いたします。

---

### 議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（岩瀬洋男君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬洋男君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第6、議案を上程いたします。

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて、議案第36号 専決処分の承認を求めることについて、以上2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第35号及び議案第36号の提案理由の説明を申し上げます。

今回提案する議案は、いずれも平成30年度勝浦市一般会計補正予算について、緊急を要するため、専決処分したもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

初めに、議案第35号について申し上げます。

本案は、平成30年度勝浦市一般会計補正予算における歳入歳出予算の補正であり、梅雨前線豪雨により去る6月22日に被災しました川津地区における治山施設の災害復旧及び6月23日から24日までの断続的な雨により、法面の一部が崩落した勝浦中学校裏坂における崩落箇所の拡大防止及び落石対策工事に要した経費で、2次災害のおそれや、市民生活及び生徒の通学に与える影響が大きく、緊急を要したことから、6月25日に専決処分したものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算に684万8,000円を追加し、これによる予算総額を94億242万9,000円としたものであります。

歳出予算のうち、教育費においては、中学校費における学校管理費に597万3,000円を追加し、災害復旧費においては、治山施設災害復旧費に87万5,000円を追加したものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰越金684万8,000円を追加計上したものであります。

次に、議案第36号について申し上げます。

本案は、平成30年度勝浦市一般会計補正予算における歳入歳出予算の補正であり、勝浦市クリーンセンターごみピット内のクレーン走行モータに動作不良が生じたことから、この修繕に要した経費で、クレーンの動作停止による市民生活への影響を考慮すると、緊急を要したことから8月6日に専決処分したものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算に275万4,000円を追加し、

これによる予算総額を94億518万3,000円としたものであります。

歳出予算のうち、衛生費において、塵芥処理費に275万4,000円を追加したものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰越金275万4,000円を追加計上したものであります。

以上で、議案第35号及び議案第36号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより質疑に入るのですが、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第35号及び議案第36号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって議案第35号及び議案第36号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第35号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第35号は、承認することに決しました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第36号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第36号は、承認することに決しました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第37号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第37号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、認定こども園（仮称）勝浦こども園建設工事について、千葉県千葉市中央区稲荷町1丁目3番1号、株式会社山田工務所、代表取締役、山田淳史と工事請負契約を締結しようと

するものであります。

施工業者選定にあたっては、去る7月2日に制限付き一般競争入札の実施について公告し、7社から申請があり、7月18日に申請者の適格審査を実施したところ、7社とも参加資格があると認められました。これにより、8月10日に電子入札による開札をしたところ、株式会社山田工務所が落札し、消費税及び地方消費税5,468万8,800円を加算した金額7億3,816万3,800円で8月16日に仮契約をしたところであります。

施設概要について申し上げますと、鉄骨造り2階建て、延べ床面積は、1,943.46平方メートルの園舎の新築と既存の軽量鉄骨造り倉庫2棟の移設であります。

なお、本工事に係る今後の予定であります。本年度におきましては、基礎工事、鉄骨工事、躯体工事、屋根工事など、工事全体の約3割、平成31年度におきましては、残りの7割を実施する予定であります。

本案を議決いただきました暁には、本契約を締結の上、直ちに工事に着工し、平成31年10月31日までの完了を目途に実施する予定であります。

以上で、議案第37号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本議員。

○3番（藤本 治君） 議案第37号につきまして、この後委員会付託を省略して、直ちに採決に入るかと思うんですけれども、最終日まで委員会付託をして、採択を最終日に行うような日程をしないで、今日直ちに採決するという事情というか、そういう切迫したものがあるという理由についてご説明をいただきたいと思っております。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。ご質問の、委員会付託しないで、本日提案させていただいて、可決させていただくということではありますが、認定こども園につきましては、設計を行いまして、なるべく早く着工したいということで進めてまいりました。それで設計完了いたしまして、本日議決していただきましたら、すぐに本契約をいたしまして、着手したいと。

その理由につきましては、認定こども園につきましては、財源の面から言わせていただきますと、過疎債を活用させていただくということでもあります。その過疎債につきましては、県内でも幾つかの自治体が活用しているということから、県内でも限られた過疎債の規模というものがございまして、それを1年間で確保できれば一番いいのでありますが、なかなかその辺の配分が満額来るといってもございませぬ。そういうこともありまして、当初より2年に分けて、過疎債をなるべく活用できるようにということで、進めてまいりました。

過疎債につきましては、ご承知のとおり部分払い、前金払いというのは4割ということではありますが、部分払いにつきましても、出来高が30%以上ありましたら、その部分払いをできるということになっております。その分を来年実施する分、工事する分、対価ですね。その分を今年に前倒しさせていただくために3割の出来高が必要だということもございまして、その辺も含め、なるべく早く着工させていただきたいということで、本日の即決という形をとらせていただきました。

また、加えまして、できるだけ早く子どもたちに新しい認定こども園に入所していただきたいということからも、早目の完成を目指しているところであります。以上であります。

- 議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。
- 3番（藤本 治君） 早くしたいということなんですけれども、最終日ですと、15日間の日にちがあるんですけれども、その15日間という日にちが待てないというか、その15日間を早めることによって、おっしゃったことがスムーズに進むという、そういう意味なんでしょうか。その辺がよく理解できなかったの、いま一度お願いします。
- 議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。
- 財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。認定こども園につきましては、昨年来、設計の際、また議員説明会等を実施しております。今回の当初予算につきましても、継続費ということで説明させていただいております。その2週間だけでかなり違うのかということですが、私のほうでその2週間でも早く着工することによって、先ほど答弁させていただきましたことも可能ではないかということから、そういう判断をさせていただきましたので、ご理解いただければと思っております。以上です。
- 議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。
- 8番（佐藤啓史君） 議案第37号 工事請負契約についてなんですが、落札者は千葉市にあります山田工務所になります。この山田工務所が落札をしたというご説明だったのでありますが、私がお聞きしたいのは、入札を応札したのが7社ということでございますけれども、この制限付き一般競争入札の参加資格要件が、山田工務所は県内本店ですので、恐らく県内に本社を有する会社で、経営審の点数が恐らく1,000点以上、もしくは1,100点以上という形になるかと思いますが、その辺の参加資格要件だけ、もう一度お聞かせいただきたいのと、7社応札して、ほかの6社の入札金額と山田工務所の入札金額が、最低価格で落札したと思うのですが、その辺の内容についてもご説明いただきたいと思っております。
- 議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。
- 財政課長（齋藤恒夫君） 今回、入札参加の資格ということで何点かございました。主なもので申し上げますと、平成30、31年度勝浦市の建設工事等の入札参加業者の資格者名簿に、建築一式工事で登録されているもの、また、2として、建築一式工事について建設業法に定める特定建設業の許可を受けているもの、3点目といたしまして、県内に本店または建設業法に基づく許可を受けた支店もしくは営業所のあるもの、4点目といたしまして、有効期限内で最新の経営事項審査結果通知書記載の建築一式工事に係る総合評点が1,000点以上のもの、5といたしまして、公告日から起算して、過去10年間に床面積が1,000平米以上の認定こども園、保育所または保育園及び幼稚園の新築、改築または大規模改修工事を元請として施工した実績のあるもの、6点目は、建設業法に基づきます技術者を配置できるものとか、暴力団の対策要綱に基づく指名停止等を受けていないと、これは通常のもんですが、そういう資格の中で今回審査をいたしております。
- それで、入札の関係でございますけれども、先ほど申し上げました入札参加は7社ございました。それに基づきまして、6月29日に資格の審査要件の審査をいたしております。その後、公告、また参加資格の申請等を受けまして、8月3日から8月9日を入札、8月10日に開札したということになります。
- その7社のうち1社は辞退がございました。それで6社が入札ということで、その結果、4社が最低制限価格で入札ということで、その後、電子くじということで、その結果、本日の議

案に出ささせていただきました山田工務所が落札者ということで決定いたしております。

それと、金額につきましては、最低制限価格ということでありますので、今回、予定価格は税込みであります、8億6,842万8,000円、この85%ということで、最低制限価格を設定しておりますので、落札金額につきましては、税込みで7億3,816万3,800円ということでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○8番（佐藤啓史君） 今、1点だけ気になったのが、県内の本店もしくは支店、営業所を有するのも参加資格の要件と答弁されたのですけれども、そうなってくると、本店を有しない大手の企業、いわゆるゼネコン大手も入札できるような形になると思うのですけれども、今話だけだと、大手の入札はなかったと思うのですが、本店を有するものという形で公告したのではないかなと思うんですが、その辺、もう一回確認でお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） もう一度申し上げますと、県内に本店または建設業法に基づく許可を受けた支店もしくは営業所のあるものというふうにさせていただいておりますので、これに該当し、応募してきた業者が7社あったというふうと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○8番（佐藤啓史君） わかりました。もう一度確認だけさせていただきたいと思います。県内に本店を有する、1,000点以上と私は理解しましたので、それで結構でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第37号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第37号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

---

## 議案上程・説明

○議長（岩瀬洋男君） 日程第7、議案を上程いたします。議案第38号 勝浦市福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第38号 勝浦市福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成4年に制定いたしました本条例の設置目的について、条例制定後25年が経過し、社会情勢も変化していることから、高齢者の保健福祉増進のための事業に資するという当初の目的を見直し、広く福祉全般に資することを目的とするため、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

以上で、議案第38号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第39号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算、議案第40号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第41号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第42号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第39号から議案第42号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第39号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正であります。歳入歳出予算においては、既定予算に1億7,805万円を追加し、予算総額を95億8,323万3,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、徴税費を主に523万円を追加し、民生費におきましては、生活保護費を主に6,947万円を追加し、衛生費においては、清掃費に5,300万円を追加し、農林水産業費においては、農業費に453万9,000円を追加し、土木費におきましては、道路橋りょう費を主に2,112万円を追加し、消防費におきましては、消防費に812万7,000円を追加し、教育費におきましては、保健体育費を主に1,556万4,000円を追加し、災害復旧費におきましては、公共土木施設災害復旧費に100万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に地方交付税6,534万6,000円、県支出金176万1,000円、寄附金510万8,000円、繰入金1,300万3,000円、繰越金8,005万4,000円、市債1,277万8,000円を追加計上しようとするものであります。

債務負担行為におきましては、市役所庁舎等自家用電気工作物保安管理業務委託の期間を平成30年度から平成33年度まで限度額1,500万円、勝浦市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託を平成31年度限度額400万円とし、追加しようとするものであります。

地方債におきましては、認定こども園整備事業債のほか、2件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第40号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定の歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきまして

は、既定予算に256万8,000円を追加し、予算総額を25億4,592万7,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、総務管理費に27万円を追加し、諸支出金におきましては、償還金及び還付加算金に229万8,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に県支出金27万円、繰越金229万8,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第41号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に220万4,000円を追加し、予算総額を2億6,847万8,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費において、徴収費に220万4,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、国庫支出金220万4,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第42号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に1億4,873万8,000円を追加し、予算総額を23億647万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、諸支出金においては、償還金及び還付金を主に9,026万7,000円を追加し、基金積立金においては、基金積立金に5,847万1,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金63万5,000円、繰越金1億4,860万7,000円を追加計上し、繰入金50万4,000円を減額しようとするものであります。

以上で、議案第39号から議案第42号までの提案理由の説明を終わります。

---

○議長（岩瀬洋男君） この際、担当課長から補足説明を求めます。齋藤財政課長。

〔財政課長 齋藤恒夫君登壇〕

○財政課長（齋藤恒夫君） それでは、議案第39号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算（第4号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきますので、ご了承願います。

それでは、恐れ入りますが、18ページをお開き願います。

2款総務費であります。説明欄中段の一般事務費賦課徴収費の400万5,000円につきましては、大森地区における相続人不明財産に係る管理人の選任申し立て経費として100万5,000円、今後見込まれる市税過誤納還付金分といたしまして300万円の、それぞれ計上であります。

次に、19ページの3款民生費であります。説明欄上段にあります、勝浦市福祉基金積立金510万8,000円につきましては、去る6月8日にビクター浅野歌謡教室、浅野静子様から、福祉活動にということでしたききました寄附金10万7,283円と、7月31日に千葉市在住の野村守様から、助産師をされておりました故野村信子様のご遺志により、子育て支援にということでしたき

ました寄附金500万円を、それぞれ歳入に計上するとともに、今回、設置目的等を高齢者の福祉増進から、子育て支援等も含めました福祉全般の増進に改めるべく、条例の一部改正の議案を提出させていただいております勝浦市福祉基金に積み立て、貴重な財源といたしまして、有効活用させていただくものであります。

次に、説明欄下段の総野園管理運営経費84万3,000円の計上につきましては、総野園敷地内におけます土留め擁壁の安全対策工事費であります。

次に、20ページをお開き願います。説明欄中段の子ども・子育て支援事業計画策定事業237万円の計上につきましては、来年度に、平成32年度から平成36年度を期間といたします子ども・子育て支援事業計画を策定する予定としておりまして、本年度は、事前の基礎調査といたしまして、子育て世代を対象としたアンケート等を実施するための業務委託料であります。

次に、認定こども園整備事業582万2,000円につきましては、本年度におきまして、認定こども園建設に伴い、旧中央保育所園舎等の解体と拡幅予定地内の樹木の伐採等を行ったところ、崖地の一部につきまして落石が見られたことから、建設に先立ちまして安全対策を講じるため、今回、工事費を計上するものであります。

なお、財源の一部といたしまして、市債、これは過疎対策事業債であります。580万円を見込んでおります。

なお、19ページから21ページまでの各種事業に計上しております国庫負担金等の返還金につきましては、平成29年度事業分の、それぞれ精算に伴うものであります。

次に、22ページをお開き願います。4款衛生費であります。クリーンセンター管理運営経費4,000万円、及び衛生処理場管理運営経費1,300万円の計上につきましては、それぞれ機械設備等に係る修繕料であります。

次に、23ページの5款農林水産業費であります。説明欄上段の経営体育成支援事業118万8,000円の計上につきましては、認定農業者に対するトラクター導入に要する経費への補助金であります。

なお、財源といたしまして、全額、県補助金を見込んでおります。

次に、宿戸やすらぎの家改修事業263万6,000円の計上につきましては、老朽化によります外周りの維持補修工事費であります。

次に、森林整備事業71万5,000円につきましては、事業要望が確定いたしましたことから、今回計上するものであります。

なお、財源の一部といたしまして、県補助金57万3,000円を見込んでおります。

次に、24ページをお開き願います。7款土木費であります。説明欄上段の道路台帳整備事業570万3,000円の計上につきましては、平成27年度から29年度分の道路台帳補正に係る業務委託料であります。

次に、市道維持管理経費200万円の計上につきましては、今後の緊急時に対応するため補正するものであります。

次に、排水整備事業217万5,000円の計上につきましては、赤羽根地内の植野黒原線の工法変更に伴う補正であります。

次に、説明欄下段の道路舗装修繕事業100万円の計上ですが、宿戸地内の原長崎線及び杉戸地内の鍛冶屋北口線の、それぞれ舗装打ち替え等の工事費であります。

次に、25ページの説明欄上段の災害防除事業120万円の計上につきましては、墨名部原線の出水トンネル及び新官トンネル入り口上部の落石防止網設置工事費であります。

次に、急傾斜地崩壊対策事業509万8,000円の計上につきましては、浜行川地内の急傾斜地に対しまして、崩壊防止対策として落石防止網を設置するものであります。

次に、説明欄下段の市営住宅維持管理経費120万円につきましては、川津万名浦団地の空き家1棟の解体工事費であります。

次に、26ページをお開き願います。8款消防費であります。説明欄上段の消防施設整備事業100万9,000円の計上につきましては、鶴原の第3分団第1班の消防詰所建築工事設計業務委託料であります。

なお、財源の一部といたしまして、市債、これは緊急防災・減災事業債であります。100万円を見込んでおります。

次に、元行川小学校耐震診断事業521万4,000円の計上につきましては、指定避難所となっております元行川小学校校舎の耐震診断業務委託料等であります。

次に、27ページの9款教育費であります。説明欄上段の郁文小学校統合事業98万円の計上につきましては、本年度末で閉校いたします郁文小学校の記念誌作成経費であります。

次に、28ページをお開き願います。市営野球場整備事業1,298万5,000円の計上ですが、市営野球場につきましては、本年度当初予算におきまして、整備に向けて、不動産鑑定評価や敷地確定測量の業務委託料を計上したところでありますが、今般、他の各種事務事業実施に伴う財政状況との兼ね合いから、本格的な整備は、ここ数年間は困難なため、当初予算分を減額し、現在支障を来しております排水整備等の簡易的な整備を行うための予算に組み替えようとするものであります。

なお、これに伴う増加分の財源につきましては、全額、ふるさと応援基金からの繰り入れを予定しております。

次に、29ページの10款災害復旧費ですが、道路橋りょう等単独災害復旧事業100万円につきましては、今後の、災害発生時に対応するため、今回、補正を行うものであります。

以上をもちまして、議案第39号 勝浦市一般会計補正予算（第4号）の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第43号ないし議案第47号、以上5件を一括議題といたします。

本案については、議案第43号ないし議案第46号、以上4件は、いずれも決算認定について、議案第47号は、利益の処分及び決算認定についてであります。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第43号から議案第47号まで、以上5件の決算認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この5件の議案は、いずれも平成29年度の各会計決算であり、過日、監査委員の審査に付し

ましたところ、その審査が終了し、意見書が提出されましたので、議会の認定に付するため提案したものであります。

初めに、議案第43号について申し上げます。

本案は、平成29年度勝浦市一般会計歳入歳出決算であります。

平成29年度の本市の財政運営につきましては、勝浦市総合計画・後期基本計画及び第3次実施計画に掲げた事業並びに地方創生総合戦略に関する事業を主体に実施したほか、芸術文化活動の交流拠点となっている芸術文化交流センター・キュステにおいて、さまざまな公演事業を実施するなど、行政全般にわたる施策事業の展開を図りました。

また、歳入の根幹であります市税等の確保に努める一方、歳出面では、経常経費の節減・合理化に努めつつ、限られた財源の効率的な執行に留意し、諸事業を実施しました。

まず第1に、産業振興、企業誘致、就業支援による働く場の確保に係る事業におきましては、元清海小学校校舎を活用した企業誘致や勝浦市商店街の活性化を目的とし、勝浦市商工会が実施したプレミアム付商品券事業への補助を行いました。

このほか、勝浦産ブランド水産物PR推進事業、商店街等活性化事業、中小企業資金融資事業等により、地場産業の品質向上によるブランドの構築を図りました。

第2に、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進に係る事業におきましては、かつうら観光ぷらっとフォーム事業により、魅力的な観光地の基盤づくりの強化を図り、移住・定住の促進につきましては、引き続き若者等定住促進事業、空き家活用推進事業、田舎暮らし体験事業等を実施いたしました。

第3に、子育て・教育環境の向上と充実に係る事業におきましては、学校用務員配置事業により、市内小中学校に用務員を配置したほか、認定こども園の整備に向け、元千葉県立大原高等学校勝浦若潮校舎の一部を改修し、中央保育所園舎を設置いたしました。

さらに、母子保健事業や子育て支援事業、子ども医療費助成事業のほか、多子世帯保育所及び幼稚園保育料助成事業等を実施いたしました。

第4に、地域交流・地域振興の促進に係る事業においては、まちづくり活動推進事業を実施したほか、地域の公共交通の整備として、市内公共交通維持改善事業による予約制乗合タクシーの運行を土曜日まで拡充して実施したほか、市内路線バス運行維持費支援事業等についても実施いたしました。

そのほか、市民の快適で安全な暮らしのための基盤整備として、勝浦駅前広場の待合施設改修工事や社会資本整備総合交付金事業による道路整備等、クリーンセンターの設備改修や介護保険事業計画等の策定、過疎対策事業債を利用した重度心身障害者医療費支給事業等の実施など、行政全般にわたる施策事業の推進により、市民福祉の維持向上を図りました。

その結果、決算規模は、歳入で109億285万4,535円、歳出で106億1,582万335円であります。

歳入歳出差引残額は、2億8,703万4,200円となりました。

この決算規模は、前年度と比較いたしますと、歳入で15億1,228万5,289円の減、歳出で14億6,882万1,247円の減であります。

次に、議案第44号について申し上げます。

本案は、平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算であります。

まず、事業勘定について申し上げます。

決算規模は、歳入で31億7,700万916円、歳出で30億1,269万6,589円であります。

歳入歳出差引残額は、1億6,430万4,327円となりました。

国民健康保険事業の主たる事業費であります保険給付費は、18億96万6,802円で、前年度の17億9,964万803円に対し、132万5,999円の増となりました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

決算規模は、歳入で5,950万4,259円、歳出で5,893万9,302円であります。

歳入歳出差引残額は、56万4,957円となりました。

国民健康保険直営診療施設勘定の主たる事業であります診療業務に対する外来患者数は、延べ6,871人となりました。

次に、議案第45号について申し上げます。

本案は、平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

決算規模は、歳入で2億4,990万3,055円、歳出で2億4,721万3,326円であります。

歳入歳出差引残額は、268万9,729円となりました。

本会計は、法令により市が行うこととされている後期高齢者医療保険料の徴収事務のほか、千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託による健康診査等を実施いたしました。

次に、議案第46号について申し上げます。

本案は、平成29年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

決算規模は、歳入で23億790万2,447円、歳出で21億5,929万4,464円であります。

歳入歳出差引残額は、1億4,860万7,983円となりました。

介護保険の主たる事業費であります保険給付費は、19億1,640万5,882円で、前年度の19億4,084万1,545円に対し、2,443万5,663円の減となりました。

次に、議案第47号について申し上げます。

本案は、平成29年度勝浦市水道事業会計利益の処分及び決算認定についてであります。

初めに、利益の処分についてであります。平成29年度勝浦市水道事業会計決算に伴う剰余金につきましては、剰余金処分計算書（案）のとおり、未処分利益剰余金1億6,409万6,705円のうち、減債積立金に170万円を積み立て、建設改良積立金に3,000万円を積み立て、残余の1億3,239万6,705円を繰り越そうとするものであります。

次に、決算の認定についてであります。平成29年度水道事業の業務状況につきましては、年間総給水量308万4,207立方メートル、1日最大給水量1万1,740立方メートル、1日平均給水量8,450立方メートルとなっております。

次に、経理状況についてであります。収益的収入及び支出におきましては、水道事業収益7億6,793万4,018円に対し、水道事業費用7億3,563万3,720円で、3,230万298円の純利益を生じました。

また、資本的収入及び支出におきましては、資本的収入1億6,370万1,400円に対し、資本的支出は、3億3,141万6,842円あります。

なお、この資本的収入額が資本的支出額に不足する額、1億6,771万5,442円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,382万4,000円、過年度分損益勘定留保資金2,297万7,043円及び当年度分損益勘定留保資金1億3,091万4,399円で補填いたしました。

以上で、議案第43号から議案第47号までの提案理由の説明を終わります。

## 報 告

○議長（岩瀬洋男君） 次に、報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告について、報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の報告について、以上2件について、市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました報告第5号及び報告第6号について申し上げます。初めに、報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告について申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に規定する報告であります。平成29年度一般会計等の歳入歳出決算に伴い、同法第2条に規定する健全化判断比率を算定したものであり、過日、監査委員の審査に付しましたところ、その審査が終了し、意見書が提出されましたので、議会に報告するものであります。

なお、この内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これによってご了承いただきたいと存じます。

次に、報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の報告について申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による報告であります。

平成29年度勝浦市水道事業会計決算に伴い、同法第22条第2項の規定により資金不足比率を算定したもので、監査委員の審査に付しましたところ、その審査が終了し、意見書が提出されましたので、議会に報告するものであります。

なお、この内容につきましても、報告書に示したとおりでありますので、これによってご了承いただきたいと存じます。

以上で、報告第5号及び報告第6号の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） それでは、議案第43号ないし議案第46号の決算認定について、議案第47号の利益の処分及び決算認定についての提案理由の説明並びに報告第5号及び報告第6号の地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率、資金不足比率についての報告がなされましたので、本件に関する監査委員の決算審査意見及び財政健全化審査意見、経営健全化審査意見の報告を求めます。市川代表監査委員。

〔代表監査委員 市川慎一君登壇〕

○代表監査委員（市川慎一君） ただいま議長からご指名がございましたので、平成29年度勝浦市一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算、基金運用状況並びに財政健全化に係る審査につきまして、末吉監査委員ともども慎重に審査いたしました結果について、ご報告申し上げます。

初めに、審査に付されました勝浦市一般会計及び各特別会計の決算、基金運用状況について申し上げます。

各会計の歳入歳出決算書及びその他政令で定める書類等が、関係法令に準拠して作成されているか、予算の執行は適正に行われたか、計数は正確であるかの諸点に主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、審査を実施いたしました。

その結果、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書及びその他政令で定める書類等は、いずれも法令に準拠して作成され、予算の執行は、所期の目的に沿い、適法かつ適正に執行されており、計数も正確で、決算及び基金の運用は適正なものと認められました。

続きまして、勝浦市水道事業会計の決算について申し上げます。

審査に付されました勝浦市水道事業会計の決算書及び附属書類が、関係法令に準拠して作成されているか、経営活動が地方公営企業法に規定する基本原則に基づき目的どおり執行されているか、計数は正確であるかの諸点に主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、審査を実施いたしました。

その結果、水道事業会計の決算書及び附属書類は、いずれも法令に準拠して作成され、財政状況及び経営成績は適正な表示の上、経営活動は基本原則に基づき目的どおり執行され、計数も正確で、決算は適正なものと認められました。

なお、各会計の決算の概要につきましては、お手元に配付してあります決算審査意見書の中で申し述べてありますので、これによりご承知くださいますよう、お願い申し上げます。

続きまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定によります、勝浦市財政健全化審査及び勝浦市経営健全化審査を実施いたしましたので、ご報告申し上げます。

初めに、財政健全化審査について申し上げます。

審査に付されました、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうか主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、審査を実施いたしました。

その結果、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

続きまして、水道事業会計の経営健全化審査について申し上げます。

審査に付されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうか主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、審査を実施いたしました。

その結果、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

なお、財政健全化審査及び経営健全化審査の概要につきましては、お手元に配付してあります財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書の中で申し述べてありますので、これによりご承知くださいますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成29年度勝浦市一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算、基金運用状況並びに財政健全化に係る審査結果についての報告を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって報告を終わります。

## 休 会 の 件

○議長（岩瀬洋男君） 日程第8、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明9月4日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、明9月4日は休会することに決しました。

---

## 散 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

9月5日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時15分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 議席の一部変更
1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第35号～議案第37号の総括審議
1. 議案第38号～議案第47号の上程・説明、報告第5号～報告第6号の報告
1. 休会の件